『日本言語文化研究』第二十一号（二〇一七）

日本語の哲学（その四）

糸井　通浩

〈承前〉日本語の哲学（その一）で「かた・かたち」「もの・こと・さま」を採り上げ、同（その二・その三）では、「「私」（今ここ）」をキーワードに日本語の発想の根源を考察してきたが、本稿（その四）は、（その二・その三）の「まとめ」にあたり、日本語の表現の本質について私見を述べることになる。

〔四〕まとめ―「私（今ここ）」との関係を表示する日本語

「私（今ここ）」とは、ここでは日本語を話す、書く主体（表現主体）を指すことにする。日本語の表現が、話したり書いたりする表現素材を、「私（今ここ）」との関係で捉えて、つまり「私（今ここ）」の視点から捉えて表現するという、日本語が持つ根本的な発想に起因すると思われる日本語の事象を前稿（その二・その三）で見てきたが、本稿では、（その二・その三）で触れなかった事象をも採り上げながら、この「日本語が持つ根本的な発想」につい

て考えてみたい。

① 場面依存性と日本語

（出会い頭、顔をしかめている友人に）「おはよう！どうした？」と声をかける。私が今出会った、顔をしかめている友人に「どうした？」と声をかけるだけで、相手の友人は、誰が誰に何故何のことを尋ねているか、が理解できる。このような「どうした？」のような表現を場面依存の表現という。言語表現が持っているこのような性質を場面依存性という。言語である限り大なり小なり場面依存性は伴っているものと思われるが、日本語の場合はそれが「大」であり、むしろ日本語の表現の「質」に関わる特質と言える。よく「省略」、特に「主語の省略」の見られることが日本語の特色と指摘されるが、「省略」というより場面に依存していて言わなくても済むことに依ると捉えるべきであろう。

ここで「場面」とは、時枝誠記のいう「場面」である。時枝は「言語成立の外的条件」として、三つの条件を指摘する（注1）。言語を表現したり理解したりすることと見る時枝は、表現する理解する行為が成立するには、「主体」「場面」「素材」の三つの存在を条件とするという。三つは言語が成立する条件であって、言語そのものではない。「主体」とは表現する理解する主体である。聞いたり書いたりすることも言語行為であると捉えている。但し、本稿では、「主体」を主として「表現主体」の場合に限って述べることになる。「場面」は「主体」が向き合っている場である。「場面」の中心をなすのは「相手」（話し手にとっては聞き手、聞き手にとっては話し手が、それぞれ「相手」）と言える。「主体」が「場面」に向き合って表現する、そこに表現が「場面」に依存するという、「主体」と「場面」の関係性が存在する、これが場面依存性の根拠となる。なお「素材」とは、表現したり理解したりする

内容で、本稿では「表現素材」に限って述べることになる（注2）。「主体」と「場面」の関係は、カメラで写真をとることに類似する。「主体」は撮影者（カメラ）で「場面」は撮影の対象物であり、アングルは「主体」と「場面」との関係性を意味していると言えよう。撮られた写真には、撮影者の物の見方・感じ方などが反映している。

「場面」（＝相手）と向き合った「主体」（私）の存在は、相手にとっては既に了解された、「表現」されていると言ってよい存在である。「今日はお腹が痛くてね」という表現には、そう言っている「表現主体」（お腹の痛い私）がすでに表現されているのである。

1）言語場と場面ー話し言葉と書き言葉

時枝の「場面」は、言語学で言う「言語場」とは全く異なる。時枝では、「主体」と「場面」は対立する関係にあるが、「言語場」は、「主体」と「場面」を包括して言語の場としている。つまり例えば「会話」なら、話し手（表現主体）と聞き手（理解主体）がいるという言語場で成立する、とみる。話し手（表現主体）が客体として捉えられている。「会話」という言語場は話し手と聞き手で成り立っているのである。

日常の話し言葉（口頭言語）と書き言葉（書記言語）の有り様に大きな違いが日本語には見られる。その違いは、「主体」と「場面」の関係の違いがもたらしていると言える。話しことばでは、「主体」は「場面」を眼前にする、特定の相手を目の前にしている、と言ってもよい。表現主体は、自らと相手とが了解していることは言わなくてもよい、表現しなくても了解されている。言語がダイクシス性を持つ。一方書き言葉では、相手を眼前にしていない。「主体」は相手と「言語場」を共有していない。それ故、その相手が特定的か特定的でないかで多少異なりはするが、書き言葉では、特に不特定の相手に対する場合、基本的に誰にでも分かる表現をしなければならないのである。

話し言葉では言わなくても了解された事項も、書き言葉では書かなければ分からない、了解されないことになるのである。

このような話し言葉と書き言葉との違いを踏まえて、今井文男は、書き言葉では「場の場面化」（注3）がなされると捉えている。冒頭の事例「おはよう!どうした?」に関して、話しことばでは「誰が誰に何故何のこと」と言った言語場を構成する諸情報素を言わなくて済むと言ったが、書き言葉では、その「誰が誰に何故何のこと」を言語化しなければならない、それを「場の場面化」と言っている（注4）。

さて、「主体」と「場面」の関係こそ日本語の表現を支える根幹にあるもので、「主体」＝「私（今ここ）」と「場面」との関係から日本語のことばや表現が生成されている事例を、これまでも見てきたが、ここでは「場面」の中心をなす「相手（聞き手）」との関係を重視する日本語の実態に焦点を絞って、該当する諸事象を採り上げてみたい。

すでにこれまでにも日本語の表現に見られる「聞き手配慮の表現」と言われているもの（注5）も、この一部をなす。従来ことばで情報を提示するとき欠かせない情報素のことを、「5W1H」と纏めて言うことがある、日本語ではそれが「6W1H」だという指摘がある。「W」が一つ多い。それは「Whom（誰に）」だという。頷けるところがある。「5W1H」が言語内要素（表現素材）であるのに対して、「Whom」は言語外の要素（相手）、つまり時枝の言う「外的条件」にあたるので、両者を一緒にするのは問題ではあるが、日本語の表現をなすとき、「Whom」、誰を相手にして表現するのかの配慮が欠かせないのが日本語であるという点で、日本語表現において欠かせない要素（条件）なのである。そこに常に働くのが、「私」にとってどういう「相手」なのか、「相手」がどういう状況で「私」と今関わっているのか、などの配慮であり考慮である。

2）「I, You」のない日本語

「私」にとって「相手」がどういう関係の人であるかを考慮したことばの実態をよく示す典型は「人称詞」である。特にそのうちの「私」（表現主体）を指す「自称詞」であり、「相手」を指す「対称詞」である。沢山ある「自称詞」「対称詞」から何を選択するかは、「私」にとって「相手」がどういう関係の人であるか、に架かっている。沢山あり、細かく言い分ける故に、かえって隙間（落とし穴）ができ、普段にはなかった関係の人物に接したときなど、ふさわしい人称詞が見つからず困惑することもある。その点英語の「I, You」などは、基本的に「相手」によってことばを選択する必要が無く、ことばの便利さを発揮して合理的であるが、しかしこれでもって言語の優劣を論じる問題ではない。

因みに、「自称詞」「対称詞」のうち「一人称代名詞」「二人称代名詞」と言えるものは古代から存在したが、「三人称代名詞」と言えるものが誕生したのは、幕末から明治にかけての頃、「He,She」の翻訳語として用いられた「彼」「彼女」（但し、古くからの「かやつ」「きゃつ」などは除く）をもってして初めてであった。指示詞の体系が「こそか（あ）ど（いつ）」体系から「こそあど」体系へと移行する過程で外れた「か」系の「かれ」「かのおんな・かのじょ」の再利用だと言ってよいだろう。人称詞としては古くは、「表現主体（一人称）」、「相手（二人称）」をさす語が専ら発達していたのである（注6）。

3）敬語体系と敬意表現（ポライトネス）

日本語は「敬」表現が随分発達した言語である。しかも「敬」表現は、本稿で主張する日本語の発想の根源にあると見ている、「私（今ここ）」との関係を表示する日本語を具現する最も典型的な言語事象の一つでもある。その

ことについて、ここでは「敬」表現を敬語体系と敬意表現に分けて考えてみよう。

敬語体系は、尊敬語、謙譲語、丁寧語からなるが、これに美化語、丁重語、ぞんざい語を加えて考えることもある。いずれにしても常体の表現に「敬意」を被せる、「被せ」の言語現象である。前者の三つについて時枝は、素材敬語（尊敬語、謙譲語）と対者敬語（丁寧語）とに分類する。しかし、いずれも「私（表現主体）」と素材の人物あるいは対者（聞き手）との関係を考慮して選択される表現である。もっとも素材の人物同士の関係が「私（表現主体）」によって配慮されることもある。

中で対者敬語（丁寧語）は平安時代以降確認できるが、まさに「聞き手（相手）」配慮の敬語表現である。「侍り」「候ふ」に発して現代語の「です・ます」などの敬体に至っているが、明治以降都市化及び国際化が進み、現代社会では、日頃親しくない人や見知らぬ人との交流の機会が多くなってきて、尊敬語、謙譲語中心の敬語生活から丁寧語が重きをなす生活へとシフトしてきていると言える。

日本人の言葉遣いでは、「うち（私と親なる関係の人）」と「そと（私と疎なる関係の人）」の区別、または「わがこと」「ひとごと」の区別をすることが指摘されている。基本的に丁寧語（敬体・ですます）は、「そと（私と疎なる関係の人）」に用い、「うち（私と親なる関係の人）」には用いないと言える。現代社会では「そと（私と疎なる関係の人）」の人との交流の場が増えてきているのである。

「敬遠」ということばは「敬って遠ざける」「敬うことは、遠ざけること」の意で、本来「三歩下がって師の陰を踏まず」の精神に通ずる意味に用いているが、現代社会では「遠い人」＝「疎なる関係にある人」には敬体を用いる、の意になってきていると言える。見知らぬ人にいきなり常体（むしろ「ぞんざい体」と言うべき場合もある）

で話しかけるのは、見知らぬ、疎なる関係の人を自分の「うち」なる関係の人（親なる関係の人）のように扱っていることになり、相手にとっては「失礼」なことになる。関係が親なるか疎なるかの判断は、ひとえに表現主体が自分と相手（場面）との関係をどうみるかに架かっている。

2000年末、国語審議会（当時）は、1952年告示の「これからの敬語」に替わって、「現代社会における敬意表現」を答申している。国際化社会の時代になっていることも考慮しての答申であった。「敬意表現」は場面や状況を踏まえながら、相手に配慮する表現の全てを指す。敬語のように体系的なものではないが、表現主体による相手（場面）配慮の表現である点では、丁寧語に通じるところがある。「悪いけど（…してくれない？）」「どうぞ（お先に）」「恐れ入りますが…」「電話、今いいですか」なども敬意表現である。

鈴木睦氏が取り上げた「丁寧表現」（注7）も敬意表現に相当するもので、聞き手配慮の表現（ポライトネス）と言える。鈴木氏は日本語の日常語には、「聞き手の私的領域に」直接的に踏み込まないという配慮が見られることを、多くの事例を示して論じている。

例①　先生、コーヒー飲みたいですか？

例①のように、聞き手（「先生」）の望みをストレートに尋ねるような表現を、敬体が必要と判断される相手に対しては、日本語では普通避ける。「先生、コーヒーいかがですか？」などというのが一般的である。但し、友人や家族などには、例①の表現も不自然ではない。

例②　A「お茶を入れましたよ」、B「お茶が入りましたよ」

例②の例は、Aが他動詞表現、Bが自動詞表現という違いがあるが、Bの方が聞き手配慮の表現だと言われる。

Aは自分の「動作」を相手に押しつけているが、Bでは、自分の「動作」は背後に隠れ、結果として生じた「状態」を相手に提示しているからである。

例①、②、ほんの一例であるが、こうした「私」による、「私」と聞き手（場面）との関係を考慮して、表現の選択がなされているのが日本語の通例である。

4）挨拶表現ー自己紹介含め

知り合い同士の日本人の出会い頭の挨拶は、「おはよう・こんにちは」あるいは「いいお湿りで」（天候）、「よお！元気？」、「昨日はごちそうさんでした」、「いつも息子がお世話になっています」、「先日はどうも」、「どうも、どうも」などが代表的なものと言えよう。これらの表現の背後には、相手とその場を共有する確認や相手とのこれまでの個人的「つながり」を確認しあうなどの心理が働いている（注8）。「今ここ」の「私」が「相手」との関係を確認しようとするのが「あいさつ」に籠もる精神である。昨日や過去にうけた、または今受けている恩義などや相手の不幸への見舞いや慰労のことばを掛けることも忘れてはならない、相手との関係を示す事項である。

なかでよく「どうも、どうも」が話題になるが、この語に二人の過去からの関係のすべてが込められていて、それを踏まえて二人の関係を、改めて再確認をしている「あいさつ語」だと考えられる。

自己紹介など、相手との初めての出会いの場合はどうであろうか。名乗った後、その場に集まった面々や相手と共有していると思われる話題は何かと探ったり、個人的なつながりを見つけ出そうとしたりしながら会話を進める。「つながり」の手がかりが感じられると、そこに集中して相手や面々と共有しうる事項を探り出そうとする。「つながり」（関係性）が探り当てられると、初対面ながら「世間は狭いですね」と感動することになる。二人の関係性が

過去から用意されていたかのように思い、相手との関係を確固たるものにしようとする。相手との隔たりを埋めようとするのである。

5）応答表現ー肯定文と否定文

英語の「Yes・No」、日本語の「はい（うん）・いいえ（いや）」、それぞれの用い方や使い分けにはかなりの違いがある。そのうちの肯定文と否定文で見られる違いをここでは取り上げる。一般的には次のような違いがあると言われる。

A　Can you speak English?　　君、英語、話せる?
　　Yes, I can.　　うん、話せる。
　　No, I can't.　　いーや、話せない。
B　Can't You speak English?　　君、英語、話せない（の）?
　　Yes, I can.　　いーや、話せるよ。
　　No, I can't.　　うん、話せない。

Aの肯定文の問いに対する応答は、英語も日本語も答えは「Yesーはい（うん）」「Noーいいえ（いーや）」と対応している。しかしBの否定文の問いに対する応答では、応答語の肯定・否定が逆になっている。これは何を意味しているか。

A、B併せて言えることは、英語では話題の命題（ここでは、「君が英語を話せるコト」）について肯定か否定かに応答している、と言えるのに対して、日本語では、聞き手の問い方（肯定文の問いかけか否定文の問いかけか）

に合わせて応答しているのである。相手に沿った応答をしていると言えよう。

相手の話に耳を傾けて聞くという姿勢は、話をうなずきながら聞く姿勢にみられ、その逆に話しながら相手に確認の念を押すかのような間投助詞（いわゆる「ね・さ・よ」）（注9）が存在している。

英語は話し手責任の言語で、日本語は聞き手責任の言語である、という指摘がある。一見逆のようにも思えるが、話し手（私・表現主体）の、以上みるような「聞き手（相手）」を配慮する姿勢が根底にあるとすれば、自ずと「分かっていると思っていたのに」「分かった上でのことと思っていたのに」「どうして私のことわかってくれないの」といった反応が生じるのはもっともで、「分からないのは相手が悪い」と考えがちになる。聞き手配慮の精神は、相互に「私のわかっていることは、相手もわかっている」という「共同注意」を形成するのである。

② 日本語は述語中心言語

1）「主語」不要論の本質

日本語のしくみ―文の組み立てを文法的に説明するのに、「主語」なる用語は不要であることを提言したのは、三上章であった（注10）。言語の類型論で文のしくみに置いては、英語などは「SVO」型、日本語などは「SOV」型であると分類されるが、「S」を日本語では「主語」と訳している。「SVO」型では、主語（S）は述語（V）と連動しており、「S V」（主語述語の関係）が文を構成する核になっている、つまり「SV―OC（補語）」構造だとされる。しかし、日本語では主語（S）が述語（V）と特定の関係を持つことなく、「SOC（補語）―V」構造で

あり、S（主語）もO（目的語）もその他の補語（C）同様に「補語」の一種であるとみる。「述語（V）」が文の核になっている。この日本語の文のしくみを「述語（V）中心言語」と規定することができる（注11）。

文の分類は様々な角度から可能であるが、ここでは、文法論にとって基本的な分類であるものを示すとなれば、日本語の場合、述語中心性に注目した分類と言うことになる。述語の性質によって、動詞文、形容・形容動詞文（以下「形容詞文」とする）、名詞文の三種に分類される。そして、

動詞文　－「何が－どうする」の文。

形容詞文－「何が－どんなだ」の文。

名詞文　－「何が－何だ」の文。

と、文法の教科書などでモデル化されるが、ここで問題になるのが名詞文の場合。モデル文型に語を当てはめて、例えば「リンゴが果物だ」としてみる。しかし、この文はいきなり示されると違和感が残る。これが「リンゴは果物だ」なら、違和感がないのである。では先のモデル文型を「何は－どうする」「何は－どんなだ」「何は－何だ」にすればいいかというと、今度は動詞文がおかしくなる。「昔々、おじいさんとおばあさんは住んでいました」では不自然な文と言わざるを得ない。特定の「おじいさんとおばあさん」の存在が前提となっているような文と感じる。はじめて存在が知らされる場合は「は」でなくて「が」でなければならない。そして形容詞文についてみると、

a　「何が－どんなだ」：虫歯が痛い。

b　「何は－どんなだ」：虫歯は痛い。

a、b、どちらもいきなり言われても不自然さはない。但し、aは自分の今の特定の歯のことで、眼前の一回的

事実を意味する文で、bは「虫歯」と言う病状の一般的事実を意味する文だという違いがある。動詞文では、いきなり自然な文は「が」による文（「何がーどうする」）であり、名詞文では「は」による文（「何はー何だ」）だということになる。形容詞文のaは動詞文に近く、bは名詞文に近いということになる。

以上のように日本語の文型を考える上で、係助詞とされる「は」による構文を無視することができない。係助詞「は」は取り立ての助詞とも言われるように、文を構成する特定の要素を取り立てて「主題・題目」として示す機能を持っている。「は」構文は「主題ー叙述の関係」（題術関係）をなす。日本語の文のしくみを考える上で「は」構文を無視することはできないのである。「は」構文をなす助詞「は」の存在は、日本語の大きな特質である。「は」によって取り立てる語は、表現主体が表現主体（私）と表現素材との関係を判断して取り立てるものである。

日本語文は「は」構文をなす「有題文」と「は」構文を取らない現象描写文などの「無題文」とからなるとも言える。「は」構文を取る・取らないの選択や、「は」構文で「は」によって何を取り立てる（何について述べる）かの選択は、ひとえに表現主体（私）の選択に架かっており、そこに表現主体（私）が顔を出しているとも言える。「語り」の文学などでは、「は」構文の表現に語り手の存在が感じられもするのである。

三上章の「主語不要論」を継承する金谷武洋は、述語中心性の日本語の構文の本質を、モデルで言えば、「何が（は）ーどうする」、「何が（は）ーどんなだ」、「何が（は）ー何だ」ではなく、つまり「何が（は）」は必須の要素でなく、「どうする」、「どんなだ」、「何だ」の三構文が基本文型だと主張している（注12）。そして、金谷は、日本語文法研究史で象徴的な例文「象は鼻が長い」などを巡って論争されてきた「ハとガの違い」の問題を、「疑似問題」と評している（注13）。確かに「ハ」は題述関係を構成する主題を示す係助詞であり、「ガ」は述語の主体（主格）を示

す格助詞であって、構文上の文法的機能が異なる。機能の異なるものの「違い」を論じることは不毛だと言うのである。しかも三上の指摘するように、「ハ」は格助詞の「代行」という機能も有しているが、「ハ」は「ガ」格機能だけを代行するわけでもないからである。

しかし、「ハとガの違い」については、語用論的には、あるいは日本語の文法教育にとっては、決して不毛な議論ではない。特に「ガ」格の代行を兼ねた「ハ」と「ガ」との使い分けは、日常的にも意識されている課題であり、日本語文法を学習する上では、根本的な課題と考えるべきであろう。「ハとガの違い」や「ハ」構文の産出には、表現主体（私）と表現素材との関係が関わっている。

2）助動詞の相互承接と文法範疇ー「ゼロ記号」の意味するもの

A　印なしと印つき

単に「妹」と言うとき、これを印なし（アンマークド・無徴とも）の名詞とすれば、「妹さん」は印つき（マークド・有徴とも）の名詞と呼ぶ。ここでは広義に「誰々の妹」なども「妹」に対して「印つきの妹」と捉えることにする。印なし（アンマークド）には、言語学で言う「ゼロ記号」や時枝誠記の文法用語の「零記号」も念頭に置いて考えることにする。

語や表現には、同類の語や表現と選択関係（パラディグマティックな関係）にあるものが多い。例えば、「妹」というか「妹さん」というか、あるいは「君の妹」「社長の妹」などというか、これらの選択関係の中から一つが選ばれる（同時に他は選ばれなかったことになる）。この選択は、表現主体（私）と素材である人物（誰かの妹）との関係を判断して、表現主体が行うものである（注14）。

いきなり「昨日、定期入れを無くしちゃってね」と言えば、その「定期入れ」はそう言っている人（表現主体）のものであると理解されるのが通常。但し、会話の場が友人が財布を無くしてあちこち探している状況（前提）であると、「財布、見つかった?」と言うとき、その「財布」は、友人のものを指している。その場での会話の話題（主題）が優先して、印なしの表現が選ばれる。特に当該者と「所属・所有の関係」にある事項について顕著に見られる選択である。

印なしの語ないし表現が選択されるレベルには段階がある。

1）表現主体（私・一人称）に関わる事項であるかどうか。

2）その場で形成された話題（主題）に関わる事項であるかどうか。

3）会話の当事者間の日頃の共有する話題に関する事項であるかどうか。

4）社会的な通念、ないし話題に関する事項であるかどうか。

まずは、1）の段階がすべてに優先することが注目されるのである。

B　文法範疇の印なし・印つき

印つき・印なしと言うことに関して言えば、「数の区別をしない」日本語（注15）の問題がある。例えば、芭蕉の句「古池や蛙飛び込む水の音」の「蛙」は単数か複数か、が英訳では問われるが、日本語の表現では単複の区別をしていないからである。しかし、

例③：「鉛筆、貸して」

先の「蛙」もこの「鉛筆」も印なしの表現であるが、印なしが「単数」を指すという言語的約束があるわけではな

いが、例③のように乞われて、「何本?」と確認されることは普通はなく「一本」と理解され、言った方も「一本」を意図しているのである。そうでないときは「鉛筆二、三本、貸して」などと印つきの表現をとる。言わなければ応じる方も「一本」だけ差し出すであろう。

文法範疇の表出においても、印なしと印つきの選択がある。文法機能を専ら受け持つ語に助動詞、助詞がある。それらの間には表出される後先の順序が観察されている。それを相互承接と呼ぶ。助動詞の相互承接については、助動詞が担う文法範疇(機能)間に、ほぼ次のような出現の順序があるとみられている(注16)。

〔(動詞)+ヴォイス(態)+(願望・補助動詞)+アスペクト(相)+認め方(肯否)+テンス(時制)+ムード+(ムード終助詞)〕

ヴォイスは立場を決定する機能を有すると言われる。選択されたヴォイスの形態によってそれに呼応する主格や対象格が決定されるからである。ヴォイスにノミネートされる形態には、動詞に助動詞「れる・られる」「せる・させる」の付加された形態、つまり印つきだけでなく、動詞だけの形態(いわゆる「ル形」)、つまり印なしもある。印なしの形態の場合は、能動態と呼ばれる。なお、授受の補助動詞(「あげる・もらう・くれる」系)もヴォイスにノミネートされていると考えるべきであろう。さらには、これらの複合した形態(例「ーさせられる」や「ーてあげてくれる」など)も他の形態とヴォイスの選択関係にあると言えよう。選択関係にあるとは、実際の発話において、その一つが選ばれると他の全てのヴォイス形態は選ばれなかったということになることを意味する。

認め方(肯否)という機能の場合は、印なしが「肯定」を、「ない」や「ん」など否定の助動詞のついた印つきが「否定」を意味する。

このようにすべての文法機能は、印なしの形態と印つきの形態を持っており、これらの選択関係にある形態がノミネートされているのである。例えば、

例④　太郎は、昨日の朝早く出かけた。↓述部「出かけた。」→「でかけ＋た。」

この例④では、述部の形態は、動詞「出かける」にすでに実現の事態であることを示す「た」がついたもので、印つきだけに注目すれば、述部は「タ」形を採っているということになる。しかし、その他の文法機能も印なしが選択されて備わっているとみるべきなのである。ヴォイスは印なしであるから能動態。（願望・補助動詞）というオプションの機能は特に付加されていない。アスペクトは「タ」形という印つきで、動作を全的に（完了体として）捉えていることを示している。認め方（肯否）は印なしで肯定を示す。テンスは「タ」形という印つきで、発話の現在においてはすでに（ここでは「昨日の朝」）実現していることを示していて、ここでは「過去」と捉えても自然である。ムードは印なしであるから、「……出かけた（コト）」をそのまま発話者が認めている（断定している）ことを示しているし、（ムード終助詞）も印なしで、聞き手あるいは読者に対して特別な投げ出し方ではなく、事態をそのまま報告する姿勢であることを示している。

述部に託される文法機能は印つきだけでなく、印なしも選択項目の一つとして備わっていると言える。これが日本語の述部の構造である。

さて、それぞれの文法機能に関して、印なしと印つきは選択関係にあるが、どの用法が印なしなのだろうか。つまりどの用法が印なしに選ばれ、何の用法が印つきで示されるのだろうか。そこに働く原理についてはまだ掴み切れていない、今後の課題である。

もっとも、テンスについては古代語と現代語とでは異なっている。現代語では、印なしの「ル」形は、テンス「未来」を示し、テンス「現在」は印つきの「テイル」形になる（但し、「ある」など状態動詞はテンス「現在・未来」）。しかし、古代語では、印なしの「ル」形はテンス「現在」で、テンス「未来」は助動詞「む」による印つきの形態を取っていた。この点古代語の方が「私（今・ここ）」の事態を印なしで表出していたことを意味し、日本語の本来の発想に沿っていたと言えるのである。

③ 総まとめ―日本語の発想

言語は口頭言語が基調となる。書記言語のない言語はあっても、口頭言語のない言語はない。個々の言語主体においての言語獲得も口頭言語が先行し、言語の史的変遷もまずは口頭言語において構造的変化が起こり、それが書記言語に及んでいく。もっとも書記言語自体において独自な史的変化（文章史・文体史）は見られるし、母語以外の言語獲得の場合は別に考えるべきことである。

口頭言語は、話し手と聞き手との間に交わされるものである。話し手と聞き手とは相互に片や「言語主体」となり、片や「場面」の中心となるという関係にある。

話し手と聞き手とからなる「言語場」において、話し手にとって聞き手の「存在」は、また聞き手にとって話し手の「存在」は了解されている。日本語は、了解されている、相互の「存在」をすでに「表現」されていると理解する言語である。例えば英語の場合は、話し手と聞き手とからなる「言語場」を外から眺めて、改めて話し手も聞き手も言語にして「表現」することが要求される言語である。例えば、次のように。

日本語：「元気？」「元気だよ。」

英語：「How are you?」「I'm fine, thank you.」

話し手は、場面（聞き手・相手）との関係を考慮ないし配慮しながら「表現」する。聞き手も「聞く」という言語行為の主体となって、場面（話し手・相手）との関係を考慮しながら「理解」（応対）する。この機構は日本語に限ったことではないが、日本語は、話し手（表現主体・私）と表現素材との様々な関係を「表現」に反映させようとする傾向の強い言語である。ここで表現主体としての「私」（一人称）と素材としての「私」、また場面としての相手（二人称）と素材としての「相手」とは表現機構上全く別であることを踏まえておかねばならない。一人称も二人称も表現素材となるのである。さて、話し手（表現主体・私）と表現素材との関係は様々である。まずは、人間的関係（血縁的関係から、様々な社会的関係）、時間・空間的関係、精神的・心理的関係等々に渡る。例えば、先に見たように（注17）、「ヴォイスの選択」には、同じ一つの「ことがら」の表現に様々な選択肢があるが、それらの違いは、同じ一つの「ことがら」に対する、表現主体（私）との「関係」性の様々な違いが持ち込まれているからであった。

［注］

（1）時枝誠記『国語学原論』（岩波書店・1941）。

（2）意外に混同されていることがある。

例A：「私が行ったときには、もう誰もいなかった。」

と話す「私」は「主体（表現主体）」としての「私」であり、文中の「私」は「素材（表現素材）」としての「私」である。両者は表現機構上、峻別すべきであるが、混同されている。表現された「私」はすべて、「主体」の「私」が「私」を「素材」として取り上げているのである。「私」は一人称であるが、「主体」としての一人称と、「素材」としての一人称とは区別すべきである。同様のことは、次ぎの例文の場合にも言える。

例B：先生、コーヒーお飲みになりますか。

この例では、「おーなる」は相手（聞き手）を「素材」（動作主）としてみた尊敬語であり、「ーます」は聞き手としての「相手」に対する丁寧語である。同じ人物（ここでは「先生」）を「相手（場面）」としても素材としても扱っているのである。

現象描写文には人称制限があって、述語の主体を「が」格で示せるのは、三人称に限られる。ところが、例えば写真とかビデオをみながら、

例C　あっ、私が走っている。　例D　ほら、君が走っている。（注18）

ということがある。「私」も「君」も、素材としての、しかも過去の「私」「君」を客観的に捉えているのであり、つまり「今ここ」の主体としての「私」を素材としているのではないのである。例C、Dを現象描写文の人称制限の例外とみるまでもない。

（3）今井文男『文章表現法大要』（笠間書院・1975）。

（4）口頭言語と書記言語の違いは、以上に見る情報素の明示・非明示だけでなく、使用する「語彙」や文体などの違いも見られ、表現主体と場面（相手）との関係がその違いに反映するが、ここでは触れないでおく。

（5）鈴木睦「聞き手の私的領域と丁寧表現―にほんごの丁寧さは如何にして成り立つか」（『日本語学』1989・8巻2号）。

（6）「表現主体」と「相手」の対立性は、「人」という語の用法に窺える。自分も人（人間）であるが、「我は我、人は人」という。「我がこと・人ごと」ということばもある。特に平安の和歌では「相手」を指して「人」と言うことがあった。「人のこと、馬鹿にするな」は相手から見た自分を指して、「人」と言っている。

（7）注5に同じ。

（8）小林祐子「「きまり文句」の日英比較―出会いと別れの挨拶」（『言語生活』348号・昭和55年12月号）。

（9）間投助詞は、文の途中で相手に念を押すために用いて、話は未だ続くことを意味するが、文としての纏まりがつき、文全体を聞き手に投げ出す時には終助詞を用い、文が切れたことを意味する。間投助詞として用いた助詞をそのまま終助詞に使うことはない。

（10）三上章『象は鼻が長い』『現代語法序説』ほか（三上章著作集・くろしお出版）、金谷武洋『日本語に主語はいらない』（講談社選書メチエ・2002）など。

（11）拙稿「文末表現の問題」（『日本語学』一巻二号・昭和57・12）。

（12）金谷武洋『日本語文法の謎を解く』（ちくま新書・2003）。

（13）金谷武洋『日本語は滅びない』（ちくま新書・2010）。

（14）拙稿「日本語の哲学（その二）」（『日本言語文化研究』十九・2015・1）。

（15）池上嘉彦『日本語と日本語論』（ちくま学芸文庫・2007）。

（16）橋本進吉『助詞・助動詞の研究　講義集第3』（岩波書店・1969）にみる古典語の　助動詞の相互承接の研究に始まり、諸氏によって試みが継続され、後現代語についてもなされてきている。

（17）拙稿「日本語の哲学（その三）」（『日本言語文化研究』二十・2015・11）P.59～60参照。

（18）仁田義雄『日本語のモダリティと人称』（ひつじ書房・1991）の例文を借用。

（龍谷大学名誉教授）